

安全データシート(SDS 番号:SDSBM0003)
Biomeme Drying Wash (BDW)

発行日:2019年9月2日
最新改定日:2022年6月30日(Rev.2)

1. 化学物質等及び会社情報

1.1 化学物質等の名称

製品名	Biomeme Drying Wash (BDW) Biomeme ドライング・ウォッシュ BDW
製品番号	3000133, 3000536

1.2 化学物質等の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途	試験研究用実験試薬
使用上の制限	専門ユーザー向け

1.3 提供者の詳細

製造元の会社情報	Biomeme, Inc. 1015 Chestnut St., Suite 1401, Philadelphia, PA 19107, USA
供給者の会社情報	日本ジェネティクス株式会社 〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目4番14号 後楽森ビル18階 電話番号:03-3813-0961 ファックス番号:03-3813-0962
供給者の緊急時連絡先	電話番号:03-3813-0961 (祝祭日を除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分) Eメール:info@genetics-n.co.jp

2. 危険有害性の要約

2.1 物質または混合物の分類

OSHA*(29 CFR*1910.1200)に基づくGHS*分類

危険有害性項目	危険有害性区分/細区分
物理化学的危険性	
引火性液体(2.6章)	区分:2
健康に対する有害性	
眼に対する重篤な損傷性/ 眼刺激性(3.3章)	区分:2A
特定標的臓器毒性 (単回暴露)(3.8章)	区分:3
環境に対する有害性	特になし

2.2 注意書きを含むGHS*ラベル要素

絵表示又はシンボル	 
注意喚起語	危険

Biomeme Drying Wash (BDW)

危険有害性情報	
物理的危険性	H225:引火性の高い液体及び蒸気
健康有害性	H319:強い眼刺激
	H335:呼吸器への刺激のおそれ
	H336:眠気又はめまいのおそれ
環境有害性	特になし
注意書き	
一般的な注意書き	P102:子供の手の届かないところに置くこと。
安全対策	P210:熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
	P233:容器を密閉しておくこと。
	P240:容器を接地しアースをとること。
	P241:防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
	P242:火花を発生させない工具を使用すること。
	P243:静電気放電に対する措置を講ずること。
	P261:粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
	P264:取扱後は皮膚をよく洗うこと。
	P271:屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
	P280:保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
応急措置	P312:気分が悪い時は医師に連絡すること。
	P304+P340:吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
	P337+P313:眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
	P370+P378:火災の場合:消火するために適切な消火剤を使用すること。
	P303+P361+P353:皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水、又はシャワーで洗うこと。
	P305+P351+P338:眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
保管	P405:施錠して保管すること。
	P403+P233:換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
	P403+P235:換気の良い場所で保管すること。涼しい所に置くこと。
廃棄	P501:内容物/容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに業務を委託して処理すること。

2.3 GHS*分類に該当しない他の危険有害性

HMIS*の表示システム(0-4)	健康障害の危険:2、火災の危険:3、反応性:0、特定の危険:-										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">Biomeme ドライングウォッシュ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>可燃性</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>物理的危険性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人体保護</td> <td>X</td> </tr> </tbody> </table>	Biomeme ドライングウォッシュ		健康	2	可燃性	3	物理的危険性		人体保護	X
Biomeme ドライングウォッシュ											
健康	2										
可燃性	3										
物理的危険性											
人体保護	X										
NFPA*の表示システム(0-4)	H(健康危険性):1、F(燃焼危険性):3、R(反応危険性):0、特定の危険:-										

安全データシート(SDS 番号:SDSBM0003)
Biomeme Drying Wash (BDW)

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	アセトン(Acetone)
CAS*番号 (EC 番号)	67-64-1 (200-662-2)
インデックス番号	606-001-00-8
化学式 (分子量)	C ₃ H ₆ O (58.08)
濃度又は濃度範囲	> =99%
物理化学的危険性	
引火性液体(2.6章)	区分:2
健康に対する有害性	
眼に対する重篤な損傷性/ 眼刺激性(3.3章)	区分:2A
特定標的臓器毒性 (単回暴露)(3.8章)	区分:3
危険有害性情報	
物理的危険性	H225:引火性の高い液体及び蒸気
健康有害性	H319:強い眼刺激
	H335:呼吸器への刺激のおそれ
	H336:眠気又はめまいのおそれ

4. 応急措置

4.1 必要な応急措置の説明

一般的アドバイス	医師の診察を受けること。
	担当医師にこの安全データシートを見せること。
	危険な場所から離れること。
暴露経路ごとの応急処置	
吸入した場合	必要に応じて衣類を緩め、楽な姿勢をとらせること。
	暴露した人を空気の新鮮な場所に移動させること。
	息をしていない場合、人工呼吸を施すこと。
	呼吸が困難な場合、酸素を与えること。
	医師の診察を受けること。
皮膚に付着した場合	石鹼と大量の水で15~20分間洗い落とすこと。
	医師の診察を受けること。
眼に入った場合	大量の水で15~20分以上完全に洗い流し、医師の診察を受けること。
飲み込んだ場合	無理に吐かせてはならない。
	意識がない人に、決して口から何も与えてはならない。
	口を水ですすぐこと。
	医師の診察を受けること。

4.2 最も重要な急性及び遅延性の症状/影響

急性症状	刺激、頭痛、吐き気、息切れ。
遅発性症状	データなし

4.3 救急及び特別な処置の必要性

医師に対する特別な注意事項	病院で診察を受ける場合は、SDS文書を医師に提供すること
---------------	------------------------------

安全データシート(SDS 番号:SDSBM0003)
Biomeme Drying Wash (BDW)

5. 火災時の措置

5.1 消火剤

適切な消火剤	粉末化学消火剤、化学泡消火剤、二酸化炭素、またはアルコール耐性泡消火剤を使用すること。 水は効果がない場合がある。
--------	--

5.2 化学物質等から生じる特有の危険有害性

特有の危険有害性	熱分解は、刺激性ガスおよび蒸気の放出を引き起こすおそれがある。 一酸化炭素。 蒸気は遠く離れた発火源に到達して逆火するおそれがある。
----------	--

5.3 消防士用の特別な防具と予防措置

消火を行う者の保護	保護眼鏡、保護手袋、保護衣を着用すること。 必要な場合、NIOSH* 認定の消防向け呼吸用保護器/呼吸器を使用すること。
予防措置	ガス、煙、粉じん、ミスト、蒸気およびエアロゾルの吸入を避けること。 皮膚、眼、および衣類との接触を避けること。 未開封の容器を冷却するために水を噴霧すること。

6. 漏出時の措置

6.1 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

注意事項	蒸気、ミストまたはガスの吸入を避けること。 十分な換気を確保すること。
保護具	個人用保護具を使用すること。 身体保護については、セクション 8 を参照のこと。
緊急時措置	あらゆる発火源を取り除くこと。 人員を安全な場所に避難させること。 蒸気が蓄積し、爆発濃度にならないよう注意すること。 蒸気は低い場所に蓄積するおそれがある。

6.2 環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	安全に行えるなら、さらなる漏洩または漏出を防ぐこと。 製品を下水に流入させないこと。
------------	---

6.3 封じ込めと流出物洗浄の方法及び用具

封じ込め方法	漏出物を封じ込め、電氣的に保護された電気掃除機または湿ったブラシで集め、地方の規制に従い廃棄するために容器に移すこと。 廃棄については、セクション 13 を参照のこと。
--------	---

7. 取扱い及び保管上の注意

7.1 安全な取扱いのための予防措置

安全な取扱い	皮膚および眼との接触を避けること。 蒸気またはミストの吸入を避けること。 防爆装置を使用すること。 発火源から遠ざける-禁煙。
--------	--

Biomeme Drying Wash (BDW)

	帯電防止策を講じること。
	注意事項については、セクション 2.2 を参照のこと。
特定最終用途	セクション 1.2 に記載される用途を除き、特定の用途は規定されない。

7.2 混触危険性を含む安全な保管条件

安全な保管条件	容器を密閉し、乾燥した換気の良い場所に保管すること。
	開いている容器は注意して再密封し、漏洩を防ぐために直立して置くこと。

8. 暴露制御および保護措置

8.1 管理パラメータ

1.アセトン(CAS*:67-64-1)	PEL*(吸入):2400mg/m ³ (OSHA*)	OSHA Annotated Table Z-1, www.osha.gov
2.アセトン(CAS*:67-64-1)	PEL*(吸入):500ppm,(ST)750ppm, (C)3000ppm(Cal/OSHA*)	OSHA Annotated Table Z-1, www.osha.gov
3.アセトン(CAS*:67-64-1)	PEL*(吸入):250ppm(NIOSH*)	OSHA Annotated Table Z-1, www.osha.gov

8.2 適切な工学的管理方法

工学的管理方法	十分な産業衛生および安全慣行に従って取扱うこと。
	休憩前、就労時間後に手を洗うこと。

8.3 個人用保護衣(PPE*)などの個人保護措置

眼/顔面の保護	フェイスシールドおよび保護眼鏡。 NIOSH*(US)またはEN 166(EU)など適切な政府規格に基づき試験され認定された眼の保護具を使用すること。
皮膚の保護	手袋を着用して取扱うこと。 手袋は使用前に検査すること。 皮膚が本製品と接触するのを避けるため、(手袋の外表面に触れない)適切な手袋取外し方法を用いること。 使用後の汚染された手袋は、適用法令および優良試験所基準に従って廃棄すること。 手を洗い、乾燥させること。
身体の保護	不浸透性衣類、難燃性帯電防止防護服。 保護具の種類は、特定の職場における危険物質の濃度および量に応じて選定すること。
呼吸器の保護	リスク評価でろ過式呼吸用保護具が適切であることが示されている場所では、工学的管理のバックアップとして、多目的組み合わせ(US)またはタイプ ABEK(EN 14387)呼吸用保護具カートリッジ付きのフルフェイス呼吸用保護具を使用すること。 呼吸用保護具が唯一の保護手段である場合、フルフェイス送気マスクを使用すること。 NIOSH*(US)またはCEN(EU)などの適切な政府規格に基づいて試験され認定された呼吸用保護具および部品を使用すること。
熱的危険性	熱分解は、刺激性ガスおよび蒸気の放出を引き起こすおそれがある。 一酸化炭素 蒸気は遠く離れた発火源に到達して逆火するおそれがある。
環境暴露管理	安全に行えるなら、さらなる漏洩または漏出を防ぐこと。 製品を下水に流入させないこと。

安全データシート(SDS 番号:SDSBM0003)
Biomeme Drying Wash (BDW)

9. 物理的及び化学的性質

9.1 基本的な物理的及び化学的性質の情報

外観/形状(物理的状态)	液体
臭い	データなし
臭いの閾値	データなし
pH	データなし
融点/凝固点	-94°C
初留点及び沸騰範囲	56°C
引火点	-16.99°C (1.42 ° F) -密閉式
蒸発速度	データなし
燃焼性(固体、ガス)	データなし
燃焼上/下限界	爆発上限界:13%(V) 爆発下限界:2%(V)
爆発上/下限界	爆発上限界:13%(V) 爆発下限界:2%(V)
蒸気圧	533.3hPa (400.0mmHg) (39.5 °C (103.1 ° F)) 245.3hPa (184.0mmHg) (20.0°C (68.0 ° F))
蒸気密度	データなし
相対密度	0.791g/mL(25°C (77 ° F))
溶解度(水溶性)	水への溶解度-完全混和性
分配係数:n-オクタノール/水	log Pow*: -0.24
自然発火温度	465.0 °C (869.0 ° F)
分解温度	データなし
粘度(粘性率)	データなし
爆発性	データなし
酸化特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	推奨される保管条件下で安定である。
危険有害反応の可能性	蒸気は空気と爆発性混合物を形成することがある。
避けるべき条件	熱、火炎および火花。
混触禁止物質	塩基、酸化剤、還元剤、アセトンはオキシ塩化リンと激しく反応する。
危険有害性のある分解生成物	その他の分解生成物-データなし 火災の場合:セクション5を参照のこと。

11. 有害性情報

急性毒性	暴露経路:経口(ラット) LD ₅₀ *:5,800mg/kg	特記事項:行動:睡眠時間の変化(立ち直り反射の変化を含む)。行動:震え。行動:頭痛。飲み込みは、胃腸刺激、吐き気、嘔吐および下痢を引き起こすことがある。
	暴露経路:吸入(ラット) 暴露時間:8時間 LC ₅₀ *:50,100mg/m ³	特記事項:眠気 目まい 意識消失
	暴露経路:経皮(モルモット) LD ₅₀ *:7,429mg/kg	特記事項:なし
皮膚腐食性/刺激性	暴露経路:皮膚(ウサギ) 暴露時間:24時間	結果:軽度の皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷/刺激性	暴露経路:皮膚(ウサギ) 暴露時間:24時間	結果:眼刺激

Biomeme Drying Wash (BDW)

12. 環境影響情報

短期間(急性)水性有毒性	LC ₅₀ * - Oncorhynchus mykiss (ニジマス) - 5,540mg/L - 96 時間 LC ₅₀ * - Daphnia magna (ミジンコ) - 8,800mg/L - 48 時間
残留性及び分解性	結果:91% - 易生分解性 (OECD*テストガイドライン 301B)
生物蓄積性	生物蓄積しない。
土壌中の移動性	データなし
PBT* 及び vPvB* 評価の結果	化学物質安全性評価が必要ない/行われていないため、PBT*/vPvB* 評価は入手できない。
その他の悪影響	データなし

13. 廃棄上の注意

製品及び残余廃棄物	アフターバーナーおよびスクラバーを備えた化学物質焼却炉で焼却するが、本材料は引火性が高いため、点火に際しては十分に注意すること。 内容物/容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに業務を委託して処理すること。 製品または容器を、家庭ごみと一緒に廃棄してはならない。
汚染された包装の廃棄	未使用製品として廃棄すること。
その他の廃棄上の勧告	すべての廃棄物を適用される規制機関に従って適切に特徴付けるのは、廃棄物排出者の責任である (US 40CFR262.11)。 化学廃棄物排出者は、廃棄化学品が有害廃棄物として分類されるのかどうかを判断すること。 化学廃棄物排出者は、地方、地域、および国の有害廃棄物規則も参照すること。 完全かつ正確な分類を確保すること。

14. 輸送上の注意

14.1 国際規制

陸上規制情報(DOT*(米国)の規定に従うこと)	
UN Number.	1090
Class	3
Packing Group	II
Proper Shipping Name	Acetone
Reportable quantity (RQ)	-
Marine pollutant	-
Poison inhalation hazard	-

海上規制情報(IMO*/IMDG*の規定に従うこと)	
UN Number.	1090
Class	3
Packing Group	II
Proper Shipping Name	Acetone
EMS Number	F-E, S-D

航空規制情報(ICAO*-IATA*の規定に従うこと)	
UN Number.	1090
Class	3
Packing Group	II
Proper Shipping Name	Acetone

安全データシート(SDS 番号:SDSBM0003)
Biomeme Drying Wash (BDW)

14.2 国内規制

陸上規制情報(毒物及び劇物取締法、消防法、道路法、高圧ガス保安法等に定められている運送規定に従うこと)

海上規制情報(船舶安全法の規定に従うこと)	
国連番号	1090
国連正式名	Acetone(アセトン)
国連危険有害性クラス	3(引火性液体類)
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当

航空規制情報(航空法の規定に従うこと)	
国連番号	1090
国連正式名	Acetone(アセトン)
国連危険有害性クラス	3(引火性液体類)
容器等級	II

14.3 MARPOL * 73/78 付属書 II 及び IBC Code * によるパラ積み輸送される液体物質 : 本製品には該当しない。

15. 適用法令

化学物質名:アセトン(CAS*:67-64-1、濃度:99%以上)

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)	
優先評価化学物質	化審法第二条第五項 *ただし、試験研究のために製造・輸入した場合は、除外されます。 化審法第九条第一項第一号
労働安全衛生法(安衛法)	
第二種有機溶剤	労働安全衛生法施行令・別表第六の二 有機溶剤中毒予防規則第1条 含有率:5%超過で該当
名称等を表示すべき危険物及び有害物(表示対象物)	労働安全衛生法第五十七条 労働安全衛生法施行令第十八条・別表第九 労働安全衛生規則第三十条・別表第二 表示対象裾切り値:1重量%未満
名称等を通知すべき危険物及び有害物(通知対象物)	労働安全衛生法第五十七条の二 労働安全衛生法施行令第十八条の二・別表第三・別表第九 労働安全衛生規則第三十四条の二・別表第二 通知対象裾切り値:0.1重量%未満
危険物(引火性の物)	労働安全衛生法第二十条第二号 労働安全衛生法施行令・別表第一
労働基準法	
疾病化学物質	労働基準法第七十五条第2項、 労働基準法施行規則第35条・別表第1の2第4号
毒物及び劇物取締法	
毒物(法で規定、指定令で規定)	非該当
劇物(法で規定、指定令で規定)	非該当
特定毒物(法で規定、指定令で規定)	非該当
消防法	
第四類危険物(引火性液体): 第一石油類(水溶性液体)	消防法第二条第七項・別表第一第四類引火性液体第一号 消防法第九条の四 危険物の規制に関する政令第一条の十一・別表第三第四類 危険物の規制に関する規則第三十九条の二 指定数量:400L(水溶性液体)) 危険等級:II
高圧ガス保安法	非該当

Biomeme Drying Wash (BDW)

水銀による環境の汚染の防止に関する法律(水銀汚染防止法)	非該当
船舶安全法	
運送危険物	危険物船舶運送及び貯蔵規則第二条・第三条 船舶による危険物の運送基準等を定める告示第二条・別表第1 国連番号:1090 クラス(サブクラス):3.引火性液体類 容器等級:II
航空法	
輸送危険物	航空法第一条・第八十六条 航空法施行規則第九十四条第一項・第二項 航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示別表第1 航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示第五条～第十九条 国連番号:1090 分類(区分):3引火性液体 容器等級:II
水質汚濁防止法	非該当
下水道法	非該当
大気汚染防止法	
揮発性有機化合物(VOC)	大気汚染防止法第二条第四項
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(海洋汚染防止法)	
海洋環境の保全の見地から有害である物質(ばら積み)	海洋汚染防止法第三条第三項 海洋汚染防止法施行令第一条の二・別表第一 物質類:Z類物質 *ばら積みでないため適用除外
海洋汚染物質(個品運送P物質)	海洋汚染防止法第三十八条第一項第四号 海洋汚染防止法施行規則第三十条の二の三 船舶による危険物の運送基準等を定める告示・別表第一
悪臭防止法	非該当
土壌汚染対策法	非該当
ダイオキシン類対策特別措置法	非該当
特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法)	非該当
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法、廃掃法)	
産業廃棄物	廃棄物処理法第二条第四項 廃棄物処理法施行令第二条・第二条の二・第二条の三
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質排出等管理促進法/化管法/PRTR法)	非該当
化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(化学兵器禁止法)	非該当
食品衛生法	
指定添加物	食品衛生法施行規則第十二条・別表第一 *食品用でないため適用除外
麻薬及び向精神薬取締法	
麻薬向精神薬原料	法別表第四 指定令第四条 *50%以下のため適用除外
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)	非該当
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法、薬機法)	非該当

安全データシート(SDS 番号:SDSBM0003)
Biomeme Drying Wash (BDW)

16. その他の情報

弊社が販売する試薬類は、試験研究用途向けに限定して販売しております。製品を取り扱う前に取扱説明書等を熟読し、専門知識のある技術者、研究者がご使用ください。本 SDS 情報は、徹底的な調査及び/または研究によって得られたものであり、推奨は専門的判断の慎重な適用に基づいています。また包括的とみなされるものではなく、ガイドとしてのみ使用されるべきものです。全ての物質及び混合物には、未知の危険性があるため注意して使用する必要があります。当社では、実際の方法、量、使用条件等を管理することができないため、本書に記載されている取扱いまたは製品との接触に起因する損害賠償責任は一切負いません。本 SDS の情報は、市場性や特定目的適合性の黙示の保証を含め、明示的にも黙示的にもいかなる保証をするものではなく、また品質を特定するものでもありません。

略語

- CAS(Chemical Abstract Service):ケミカル・アブストラクト・サービス
- CFR(The Code of Federal Regulations):米国連邦規則集
- DOT(United States Department of Transportation):米国運輸省
- GHS(The Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals):化学品の分類及び表示に関する世界調和システム
- HMIS(Hazardous Materials identification System):危険有害性物質識別システム
- IATA(International Air Transport Association):国際航空運送協会
- IBC Code(International Code for the Construction and Equipment of Ships Carrying Danderous Chemicals in Bulk):危険化学品のバラ積み運送のための船舶の構造及び設備に関する国際規則
- ICAO(International Civil Aviation Organization):国際民間航空機関
- IMDG Code(International Maritime Dangerous Goods Code):国際海上危険物規則で定めたコード
- IMO(International Maritime Organization):国際海事機構
- LC₅₀(Median/50% Lethal Concentration):半数(50%)致死濃度
- LD₅₀(Median/50% Lethal Dose):半数(50%)致死量
- log Pow(Octanol/water partition coefficient)又は、Log Kow:オクタノール/水分配係数
- MARPOL(International Convention for the Prevention of Pollution from Ships) 73/78:1973年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する1978の議定書
- NFPA(The National Fire Protection Association):全米防火協会
- NIOSH(National Institute for Occupational Safety and Health):米国立労働安全衛生研究所
- OECD(Organisation for Economic Cooperation and Development):経済協力開発機構
- OSHA(Occupational Safety and Health Administration):米国労働安全衛生局
- PBT(Persistent bioaccumulative and toxic substances):難分解性、生物蓄積性、毒性を示す性質あるいは物質
- PEL(Permissible Exposure Limit):許容暴露限度(米国労働安全衛生局による許容限度)
- Pow(octanol/water partition coefficient):オクタノール/水分配係数
- PPE(Personal Protective Equipment):個人用防護具(衣)
- vPvB(very Persistent and very Bio-accumulative):極難分解性、極生物蓄積性を示す性質あるいは物質

引用文献及び参照ホームページ等

化学物質規制・管理実務便覧(化学物質管理実務研究会編集、新日本法規出版株式会社出版)

NITE 化学物質総合情報提供システム(独立行政法人 製品評価技術基盤機構)

https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/srhInput

職場の安全サイト(厚生労働省)

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

以上